

令和5年函審第9号

裁 決

貨物船A乗揚事件

受 審 人 a

職 名 A船長

海技免許 四級海技士（航海）

本件について、当海難審判所は、理事官西村勇二出席のうえ審理し、次のとおり裁決する。

主 文

受審人 a の四級海技士（航海）の業務を1か月停止する。

理 由

（海難の事実）

1 事件発生の年月日時刻及び場所

令和5年1月18日22時28分半少し前

北海道納沙布岬東方沖合

2 船舶の要目

船種 船名 貨物船A

総トン数 499トン

全 長 75.52メートル

機関の種類 ディーゼル機関

出 力 1,470キロワット

3 事実の経過

Aは、平成18年4月に進水し、前後部両マストが可倒式で、上甲板後部に設けた3層の甲板室の最上層に操舵室を、甲板室前方の同甲板下に貨物倉1個を設け、操舵室前部に設けたコンソールの中央に操舵スタンド、右舷側に機関遠隔操縦装置及びGPSプロッター、左舷側にレーダー2台を備え、バウスラストを装備する1機1軸の全通二層甲板船尾機関型貨物船で、a受審人ほか4人が乗り組み、積載した小麦約1,500トンを揚げる目的で、船首3.0メートル船尾4.2メートルの喫水をもって、令和5年1月18日11時20分北海道網走港を発し、知床岬沖合、根室海峡、瑛瑤瑠水道を順に経由する予定で、千葉港に向かった。

ところで、瑛瑤瑠水道は、いずれも北海道の貝殻島、オドケ島及び蒔茂尻島並びに各島周辺に拡張する険礁等から成る貝殻浅瀬と根室半島東部とに挟まれた、水深20メートル以上の最小可航幅が約800メートルの根室海峡と太平洋を結ぶ貨物船等が往来する航路となっていた。

そして、a受審人は、貝殻浅瀬の存在はもとより、根室半島最端の納沙布岬、瑛瑤瑠水道、同浅瀬及び北海道水晶島が西方から順に並ぶ位置関係等を把握した上で同水道を幾度も通航していた。

a受審人は、船橋当直を自身、二等航海士、一等航海士の順に輪番で入直する単独の4時間3直制とし、出港操船を終えて二等航海士に同当直を引き継ぎ、降橋して自室で休息した後、野付埼北方沖合で昇橋し、20時00分船橋当直を引き継ぎ、瑛瑤瑠水道を見通す位置に至れば、同水路に沿う針路に転じる予定で、操舵スタンド後方に立って野付水道を東行した。

a受審人は、レーダーのうち1台を3海里レンジで前方4海里を、

他の1台を6海里レンジで前方8海里を表示するオフセンターとし、周囲5海里を表示させたGPSプロッターと共にヘッドアップで作動させ、22時11分半納沙布岬灯台から315度（真方位、以下同じ。）3.02海里の地点で、針路を113度に定め、12.5ノットの速力（対地速力、以下同じ。）で、自動操舵によって進行した。

a 受審人は、22時24分少し過ぎ瑤瑠水道を見通す位置となる、納沙布岬灯台から014.5度1.14海里の地点に至り、同水道に向けて針路を転じる状況となったが、レーダーを一見して納沙布岬寄り航行しているため、このままの針路で瑤瑠水道を通過できると思いき、納沙布岬及び貝殻浅瀬をGPSプロッターに表示させて同水道の位置を把握するなど、船位の確認を十分に行わなかったため、前示状況にも、同浅瀬に向首していることにも気付かなかった。

こうして、Aは、針路が転じられないまま、貝殻浅瀬に向首して続航し、22時28分半少し前納沙布岬灯台から055度1.33海里の地点において、原針路、原速力で、同浅瀬に乗り揚げた。

当時、天候は雪で風力5の北西風が吹き、潮候は上げ潮の中央期にあたり、視程は約1.5海里であった。

乗揚の結果、船底外板に亀裂、凹損及び擦過傷が生じたが、後に修理された。

（原因及び受審人の行為）

本件乗揚は、夜間、千葉港に向かうため、瑤瑠水道を経由する予定で、納沙布岬東方沖合を航行する際、船位の確認が不十分で、貝殻浅瀬に向首進行したことによって発生したものである。

a 受審人は、夜間、千葉港に向かうため、瑤瑠水道を経由する予定で、納沙布岬東方沖合を航行する場合、同水道を見通す位置に至れば針

路を転じる予定であったのだから、当該位置に至ったことが把握できる
よう、納沙布岬及び貝殻浅瀬をGPSプロッターに表示させるなど、船
位の確認を十分に行うべき注意義務があった。しかるに、同人は、レー
ダーを一見して納沙布岬寄りを航行しているので、このままの針路で瑠
瑠水道を通過できると思い、船位の確認を十分に行わなかった職務上
の過失により、針路を転じないまま貝殻浅瀬に向首進行して乗揚を招き、
船体に損傷を生じさせるに至った。

以上のa受審人の行為に対しては、海難審判法第3条の規定により、
同法第4条第1項第2号を適用して同人の四級海技士（航海）の業務を
1か月停止する。

よって主文のとおり裁決する。

令和5年10月23日

函館地方海難審判所

審判官 濱 田 真 人